



株式会社東北エンジニアリングプラスチック様との 「とうほうサステナビリティ・リンク・ファイナンス」の契約締結について

東邦銀行（頭取 佐藤 稔）は、株式会社東北エンジニアリングプラスチック様（本社：山形県東置賜郡高島町、代表取締役 丸山俊光。以下、「当社」）に対し、「とうほうサステナビリティ・リンク・ファイナンス（ローン型）」（※1、以下、「とうほう SLF」）を組成しましたのでお知らせいたします。

当社は、樹脂製品全般の切削加工を展開しており、特に加工難易度が非常に高いスーパーエンジニアリングプラスチック（※2）の加工に強みを持っています。当社が加工した製品は、人工透析器等の医療関係、環境測定器等の解析装置関係、航空機部品関係、各種半導体装置関係等、幅広い用途に使用されており、その卓越した特性により、エネルギー効率の向上、医療分野での応用、高性能な電子機器の製造等様々な分野で社会に貢献しています。

本ローンにて当社は「二酸化炭素排出量（Scope1 および Scope2）の削減率」を KPI として選定しております。二酸化炭素の排出削減に積極的に取り組むことは国の目指す脱炭素社会づくりに寄与するものであり、有意義な取組みであると評価しています。なお、一般財団法人とうほう地域総合研究所（理事長：矢吹光一）より、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」および環境省「グリーンローンおよびサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に整合している旨のセカンドオピニオン（※3）を取得しています。

当行では、2030年までに合計 1.5 兆円のサステナブルファイナンスを実行することを目標として掲げており、今後も多様な金融手法を活用しながら、お客さまのサステナビリティ経営をサポートしてまいります。

（※1）お客さまが設定した野心的な「持続可能な経営目標」（以下、「SPTs：Sustainability Performance Targets」）の達成状況に応じて金利等の条件が連動する商品です。「とうほう SLF」は株式会社格付投資情報センターより、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」および環境省「グリーンローンおよびサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」の趣旨に沿ったフレームワークである旨のセカンドオピニオンを取得しております。

（※2）耐熱性・機械的強度・耐摩耗性に優れた高機能なプラスチックを「エンジニアリングプラスチック」と呼び、その中でも耐熱性が更に高い特殊プラスチックのことをいいます。高温環境下でも使用できるため、金属の樹脂化を担う材料として注目されています。

（※3）一般財団法人とうほう地域総合研究所のセカンドオピニオンは、別紙をご参照ください。

記

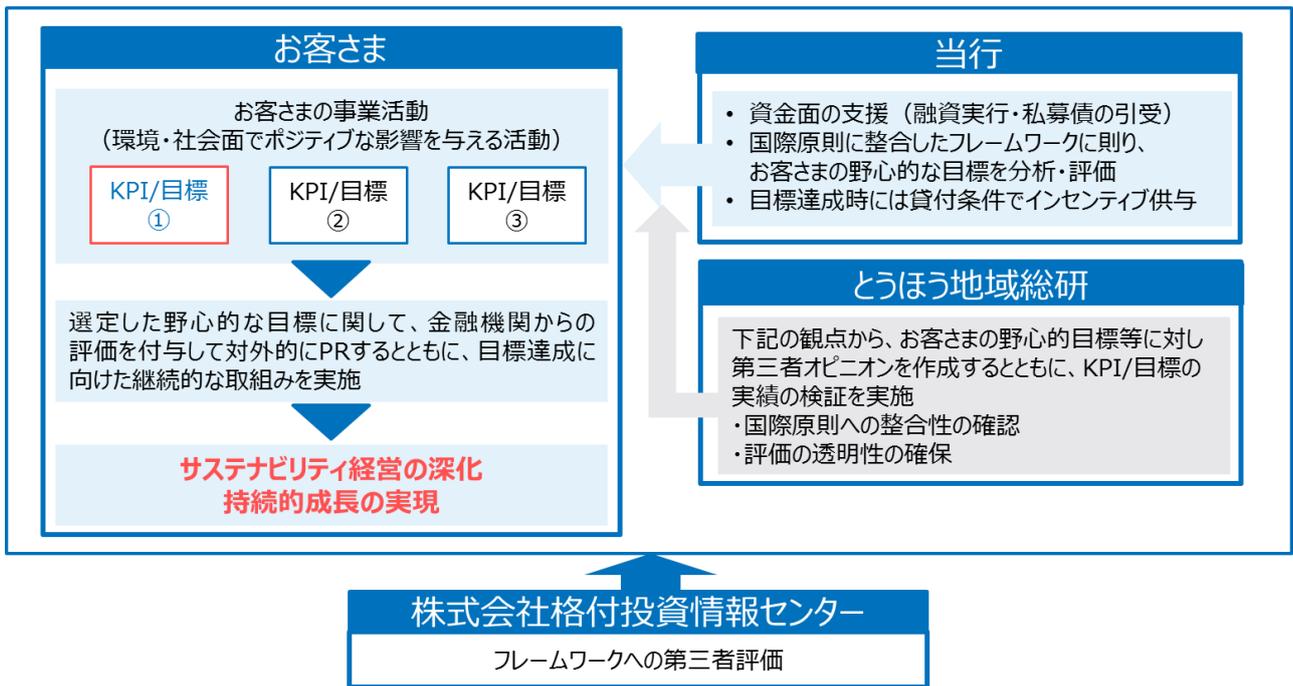
1. 株式会社東北エンジニアリングプラスチック様の概要

所在地	山形県東置賜郡高島町大字糠野目 591 番地の 2
代表者	代表取締役 丸山 俊光
設立	1990年4月
業種	精密樹脂部品加工、各種エンジニアリングプラスチック材の販売

2. 本ファイナンス概要

契約締結日	2024年9月30日（月）
資金使途	運転資金
SPTs	二酸化炭素排出量（Scope1 および Scope2）の削減率を2030年9月期までに2023年9月期比18.9%とする。
第三者意見	一般財団法人とうほう地域総合研究所

3. とうほう SLF のスキーム図



4. 関連するSDGs



東邦銀行グループでは、『サステナビリティ宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。



株式会社東北エンジニアリングプラスチック とうほうサステナビリティ・リンク・ファイナンス

発行日：2024年9月30日

発行者：一般財団法人とうほう地域総合研究所

一般財団法人とうほう地域総合研究所（以下、「とうほう地域総合研究所」）は、貸付人である株式会社東邦銀行（以下、「東邦銀行」）が株式会社東北エンジニアリングプラスチック（以下、「同社」）に実施するとうほうサステナビリティ・リンク・ファイナンス（ローン型）について、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」および環境省「グリーンローンおよびサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に整合していることを確認した。以下にその評価結果を報告する。

■ オピニオン概要

（1）KPI(Key Performance Indicator) の選定

KPIは「二酸化炭素排出量（Scope1 及び Scope2）の削減率」である。「自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池設備の導入」「売電の再生可能エネルギー由来電気への切替え」「社用車の次世代自動車への切替え」「労働生産性の向上による時間外勤務の削減」の諸施策実施により二酸化炭素排出量（Scope1 及び Scope2）の削減効果が期待できる。

同社はステークホルダーに信頼されることを目指す社是を掲げ、サステナビリティを意識した事業活動を行っている。KPI は、同社の社是の実現や持続的な成長を続けていく目標達成に向けた進捗を図るうえで、重要な指標である。

（2）SPTs(Sustainability Performance Targets) の設定

同社は、KPI である「二酸化炭素排出量（Scope1 及び Scope2）の削減率」の決算期ごとの目標値を SPTs に設定した。同社は 2023 年 9 月期より、二酸化炭素排出量の測定を開始しており、2023 年 9 月期の二酸化炭素排出量の排出量を基準として、2030 年 9 月期までの目標を設定している。達成目標は決算期ごとに設定されている。

日本は 2020 年 10 月に 2050 年までにカーボンニュートラルとすることを宣言し、加えて 2021 年 4 月に地球温暖化対策推進本部及び米国主催の気候サミットにおいて、「2050 年目標と整合的で野心的な目標として、2030 年度に、温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減することを目指す。さらに 50%の高みに向けて、挑戦を続けていく。」ことを表明している。

同社の樹脂製品を利用する事業領域が広く、設備投資を実施する時期が変更となる可能性や受注量の増加によるエネルギー使用量が増加する可能性等の不確実な要素がある中、政府目標である「2030 年度に 2013 年度から 46%削減」と同等の削減率（基準年度比毎年 2.7%の削減）する計画となっており、SPTs は野心性があるといえる。

(3) ローンの特徴

同社は東邦銀行との間で協議の上、借入条件を定めている。同社は SPTs の達成状況について、報告期限までに東邦銀行に対し書面にて報告し、目標数値を達成できれば、借入期間中に適用される金利が引き下げられることとなっている。

したがって借入条件と同社の SPTs に対するパフォーマンスは連動しており、SPTs 達成の動機付けとなっている。

(4) レポートニング

同社は SPTs の達成状況を確認できる書面を東邦銀行に年 1 回報告する。とうほう地域総合研究所の検証を受けた上で、SPTs の達成状況が確認できる資料を書面にて東邦銀行に提出する。これにより東邦銀行は SPTs の達成状況に関する最新の情報を入手できる。

(5) 検証

本ローンの SPTs の達成について毎年 9 月末の会計年度の値を判定値として設定している。数値について、とうほう地域総合研究所の検証を受け、東邦銀行に書面にて報告するとともに、東邦銀行は報告書面の内容から SPTs 達成の判定について評価し、達成の場合は金利を引き下げる。

1. 借入人の概要

(1) 企業概要

企 業 名	株式会社東北エンジニアリングプラスチック
本社所在地	山形県東置賜郡高畠町大字糠野目 591 番地の 2
設 立	1990 年 4 月
資 本 金	13 百万円
売 上 高	613 百万円 (2023 年 9 月期)
従 業 員 数	44 人
事 業 内 容	A.精密樹脂部品加工、B.各種エンジニアリングプラスチック材の販売

(2) 沿革

1981 年	・ マルヤマ工芸を個人創業
1990 年	・ 有限会社に組織変更 ・ 山形県東置賜郡高畠町糠野目 876-2 に新工場を建設移転
2004 年	・ 山形県東置賜郡高畠町糠野目 1996 に第 2 製造工場を建設
2005 年	・ 「株式会社東北エンジニアリングプラスチック」に組織・社名を変更 ・ 山形県東置賜郡高畠町糠野目 591-2 に新工場を建設移転
2012 年	・ 丸山俊光氏が代表取締役役に就任
2020 年	・ ISO9001 認証を取得
2021 年	・ BCP 計画を策定
2022 年	・ 山形県東置賜郡高畠町糠野目 591-2 に第 3 工場を建設 ・ SDGs 宣言書を策定
2023 年	・ パートナースhip構築宣言 (※) を公表 ※事業者が、サプライチェーン全体の付加価値向上、大企業と中小企業の共存共栄を目指し、「発注者の立場から」、「代表権のある者」の名前で宣言するもの ・ SECURITY ACTION セキュリティ対策自己宣言 (※) を公表 ※安全安心な IT 社会を実現するために構築された、中小企業自らが情報セキュリティ対策に取り組むことを自己宣言する制度。

【左：本社の外観、右：第2工場内部の様子】



(出所：同社ホームページ)

(3) 事業概要

同社は山形県東置賜郡高畠町に本社を構え、屋外看板のデザイン含めた製造が祖業であり、現在は樹脂製品全般の切削加工を展開している。その時々々の社会のニーズに対応しながら対象範囲を拡大し、現在は人工透析器等の医療関係、環境測定器等の解析装置関係、航空機部品関係、各種半導体装置関係等と幅広い最終製品の樹脂加工を行っており、業況を拡大してきた。

樹脂製品全般の切削加工の中でも同社の強みとして挙げられるのが、「スーパーエンジニアリングプラスチック」の加工である。「スーパーエンジニアリングプラスチック」は耐熱性・機械的強度・耐摩耗性に優れた高機能なプラスチックを「エンジニアリングプラスチック」と呼ぶが、その中でも耐熱性が更に高い特殊プラスチックのことを言い、高温環境下でも使用できるため、金属の樹脂化を担う材料として注目されている。「スーパーエンジニアリングプラスチック」の加工は大量生産が難しく、かつ加工難易度が非常に高い。具体的には誤差 0.01 ミリメートル以下等の金属並みの加工精度に対応する必要があるため、射出成型では作成できない一品ものの削り出しが必要である。

【左：製作機械（5軸制御マシニングセンタ）、右：製作中の切削加工品】



(出所：同社ホームページ)

(4) 社是・サステナビリティ

同社は下記を社是としており、ステークホルダーに信頼される誠実な企業を目指している。

【社是】

私たちは取引先企業様に信頼される誠実な企業でありたい
 私たちは地域社会に信頼される誠実な企業でありたい
 私たちは社員に信頼される誠実な企業でありたい

また、同社は持続可能な社会の実現をめざし、サステナビリティの取組みの宣言として、2022年10月にSDGs宣言書を策定し、公表している。また、宣言書に記載の取組み以外にも、脱炭素化への取組みとして、CO₂排出量の可視化に取組み、具体的な削減計画も策定している。



SDGs宣言書

2022年10月4日

株式会社東北エンジニアリングプラスチック

当社は国連が提唱する「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同し、持続可能な社会の実現に向けた取組みを以下の通り宣言します。

カテゴリ	テーマ	具体的な取組み	SDGsゴール
人権・労働	ダイバーシティ経営	<p>多様な人材が活躍できる仕組みを整備し、組織の活性化に努めてまいります。</p> <p>【具体的な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●ベトナム人技能実習生の積極採用かつ実習生向けの社宅完備。 ●60歳の定年退職の翌日から満65歳までの再雇用制度を希望者全員に適用。 ●正社員雇用を希望するパート社員の優先登用。 	
	ワークライフバランス	<p>全従業員が働きがいを持ち、心身ともに健康に過ごせる組織を目指してまいります。</p> <p>【具体的な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●長時間労働削減のため、朝礼時に目標の退勤時間を設定し従業員への意識づけを実施。 ●正社員及びパート社員等雇用形態に応じた労働時間、福利厚生制度、有給・産休・育休等各種休暇制度の導入。 ●企業版確定拠出年金の導入。 	
社会貢献 地域貢献	地域経済活性化	<p>地域企業と連携しお客様ニーズに応える企業を目指し、自治体と連携し地域社会に貢献してまいります。</p> <p>【具体的な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●高島町、米沢市の製造業9社からなる「TBP工業会」に加盟。理念である「モノづくりの提案を通して、地域社会に貢献する」の実現を目指す。 ●ハザードマップにて当社を有事の際の避難拠点として指定。 	
内部管理 組織体制	事業承継	<p>組織体制の強化を行い、将来にわたって地域に貢献できる企業運営を目指してまいります。</p> <p>【具体的な取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●持株会社(ENPLAホールディングス株式会社)を設立し組織体制の強化を実施。 ●将来の事業拡大に向け、地域の雇用創出に貢献し持続可能な企業運営を目指す。 	



SDGsとは

「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略称です。2015年9月、国連の「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で設定された、2030年を期限とする17のゴール(目標)と169のターゲットのことです。2030年までに、あらゆる貧困に終止符を打ち、不平等を是正し、気候変動に対処するなど「誰一人置き去りにしない」ための取組みを掲げています。

2. KPI の選定

評価対象の「KPI の選定」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

(1) KPI の概要

同社は「二酸化炭素排出量（Scope1 及び Scope2）の削減率」を KPI として選定した。

(2) KPI の重要性

A. 社是等と KPI の関係

上述の通り、同社はステークホルダーに信頼される誠実な企業を目指しており、持続可能な社会の実現に貢献するために、SDGs 宣言を行う等、環境・社会に配慮し、サステナビリティを意識した事業活動を行っている。

KPI に「二酸化炭素排出量（Scope1 及び Scope2）の削減率」を設定することは、ステークホルダーに信頼されることを目指す同社の社是やサステナビリティを意識した事業活動を行っている同社の方針と整合している。

また、全世界をあげて脱炭素の取組みを進めている中で、各種ステークホルダーからの脱炭素化の要請が来ることは自明である。今後も同社が持続的な成長を続けていくうえで必要な取組みであり、事業戦略上重要な位置付けの指標である。

KPI として定めた「二酸化炭素排出量を削減」することは SDGs の 17 の目標のうち、具体的には「7.エネルギーをみんなに そしてクリーンに」のターゲット「7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる」や、「13.気候変動に具体的な対策を」のターゲット「13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する」の達成に貢献することが期待される。

【SDGs の目標】

SDGs の目標	ターゲット
 <p>7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに</p>	7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
 <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p>	13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

B. KPI の有意義性

同社が KPI として定めた「二酸化炭素排出量の削減」は、地球温暖化の抑制に貢献する。地球温暖化は大気中の温室効果ガスの濃度上昇が原因であり、温室効果ガスの排出削減に取り組むことは世界的な課題となっている。日本国内で排出される温室効果ガスのうち大部分は二酸化炭素が占めている。2015 年に開催された気候変動枠組条約締約国会議（COP21）では、温室効果ガスの削減に関する国際的な枠組みであるパリ協定が採択され、主要排出国を含む全ての国が排出削減に取り組むことが合意された。

日本国内においても、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルと脱炭素社会の実現を目指すことを 2020 年 10 月に政府が宣言している。

温室効果ガスは個人の日常生活や企業の経済活動に伴って排出されるため、あらゆる人々や企業が主体的に取り組む必要があるなか、企業として温室効果ガスの排出削減に積極的に取り組むことは国の目指す脱炭素社会づくりに寄与するものであり、有意義であるといえる。また、同社による長期目標へのコミットは、他の中小事業者の参考になり得るものであり、脱炭素経営を促す波及効果も期待できる。

3. SPTs の設定

評価対象の「SPTs の設定」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

(1) SPTs の内容

同社は、KPI である「二酸化炭素排出量（Scope1 及び Scope2）の削減率」の決算期ごとの目標値を SPTs に設定した。同社は 2023 年 9 月期より、二酸化炭素排出量の測定を開始しており、2023 年 9 月期の二酸化炭素排出量の排出量を基準として、2030 年 9 月期まで、以下の目標を設定している。達成目標は決算期ごとに設定されており、毎年度の達成状況をみて判定する。なお、同社は東邦銀行の協力を得て、SPTs を設定している。また、SPTs は同社内で、達成状況を定期的に確認・協議する。

【同社の二酸化炭素排出量（Scope1 及び Scope2）（SPTs）】

決算期	排出量 (単位:kg-co2)	2023 年 9 月期比削減率 (単位:%)
2023 年 9 月期	235,740	-
2024 年 9 月期	229,375	2.7%
2025 年 9 月期	223,010	5.4%
2026 年 9 月期	216,645	8.1%
2027 年 9 月期	210,280	10.8%
2028 年 9 月期	203,915	13.5%
2029 年 9 月期	197,550	16.2%
2030 年 9 月期	191,185	18.9%

(2) SPTsの野心性

2020年10月に日本は2050年までにカーボンニュートラルとすることを宣言し、加えて2021年4月に地球温暖化対策推進本部及び米国主催の気候サミットにおいて、「2050年目標と総合的で野心的な目標として、2030年度に、温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指す。さらに50%の高みに向けて、挑戦を続けていく。」ことを表明している。

同社の場合2013年度時点の排出量を把握できていないため基準年度は異なるが、政府目標である「2030年度に2013年度から46%削減」と同等の削減率（基準年度比毎年2.7%の削減）となっており、同社のSPTsは野心性があると判断した。

(3) 達成方法と不確実性要素

同社は、今後の対策として以下の施策を検討しており、計画的に目標の達成に向けて、脱炭素経営を重視していく方針である。不確実性要素としては、事業状況により投資時期が変更になる可能性や受注量の増加によるエネルギー使用量増加等が挙げられる。

No	施策内容
1	自家消費型太陽光発電設備及び蓄電池設備の導入
2	買電の再生可能エネルギー由来電気への切替え
3	社用車の次世代自動車への切替え
4	労働生産性の向上による時間外労働の削減

(4) KPI・SPTsの適切性

KPIとSPTsの適切性については、第三者機関であるとうほう地域総合研究所からセカンドオピニオンを取得している。

4. ローンの特徴

評価対象の「ローンの特徴」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

同社は東邦銀行との間で協議の上、借入条件を決めている。同社はSPTsの達成状況について、報告期限までに東邦銀行に対し書面にて報告し、目標数値を達成したことが確認できれば、借入期間中に適用される金利が引き下げられることとなっている。

したがって、借入条件と同社のSPTsに対するパフォーマンスは連動しており、SPTs達成の動機づけとなっている。

5. レポートニング

評価対象の「レポートニング」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

同社は SPTs の達成状況を東邦銀行に対し、年に 1 回報告することとなっている。SPTs の報告期限までに独立した第三者であるとうほう地域総合研究所による検証を受けた上で、SPTs の達成状況が確認できる資料を書面にて東邦銀行に提出することとなっている。東邦銀行は、これにより SPTs の達成状況に関する最新の情報を入手できる。

6. 検証

評価対象の「検証」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則に整合している。

SPTs の達成状況について、同社は年に一回、とうほう地域総合研究所による検証を受け、その結果を東邦銀行に書面で報告することとなっている。

東邦銀行は報告書面の内容から SPTs 達成の判定について評価し、達成した際には金利を引き下げる。

以上



一般財団法人とうほう地域総合研究所 組織概要

名 称 : 一般財団法人とうほう地域総合研究所

代 表 者 : 理事長 矢吹 光一

所 在 地 : 〒960-8041
福島県福島市大町4番4号 東邦スクエアビル 3階

業 務 内 容 : 調査研究業務、コンサルティング業務、出版業務、その他事業

電 話 番 号 : 024-523-3171

F A X : 024-522-5663

設 立 : 1982年7月1日

留意事項

1. とうほう地域総合研究所の第三者意見について

本文書については貸付人が、借入人に対して実施するとうほうサステナビリティ・リンク・ファイナンスについて、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション（APLMA）、ローン・マーケット・アソシエーション（LMA）、ローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション（LSTA）「サステナビリティ・リンク・ローン原則」、環境省「グリーンローンおよびサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」への整合性、準拠性、設定する目標の合理性に対する第三者意見を述べたものです。

その内容は現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

とうほう地域総合研究所は当文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生的損害については、一切責任を負いません。

2. 東邦銀行との関係、独立性

とうほう地域総合研究所は東邦銀行の関連機関としての位置付けであり、東邦銀行および東邦銀行のお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書に係る調査、分析、コンサルティング業務は東邦銀行とは独立して行われるものであり、東邦銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. とうほう地域総合研究所の第三者性

借入人ととうほう地域総合研究所との間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

本文書に関する一切の権利はとうほう地域総合研究所が保有しています。本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等を行うことは禁止します。